総務省統計局では、都道府県（大阪府）を通じて「社会生活基本調査」を実施します。

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として５年ごとに実施するものです。
わたしたちが１日のうちどのくらいの時間を、仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、また、過去１年間にスポーツ、趣味・娯楽、ボランティア活動など、どのような活動を行ったかを調査します。

【調査地域、対象】

大阪府内 275 調査区、約 3,300 世帯（全国約９万世帯）
※統計理論に基づき無作為に抽出されます。

【調査時期、方法】

９月から 10 月にかけて、府が任命した「統計調査員」が対象となる地域、世帯を訪問します。

９月上旬頃：リーフレット配布（地域内の全世帯）
10 月：調査票の記入依頼、取集等（調査対象世帯）
なお、パソコンからのオンライン回答も可能です。

【問合せ先】

■調査の内容・方法等に関するお問合せ
平成 28 年社会生活基本調査コールセンター
電話：0570-03-7931（ナビダイヤル）または
03-6748-1973（ひかりライン）

■調査員や地域に特化した内容に関するお問合せ
大阪府総務部統計課　人口・労働グループ
電話：06-6210-9197

【統計調査員について】

調査員は「顔写真付き統計調査員証」を携帯しています。
心配な方は、大阪府統計課人口・労働グループまでお問合せください。

社会生活基本調査に関するくわしい情報▼
http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/chousa/shakai.html

大阪府　社会生活基本調査　検索

2016年9月号
（毎月1回発行）

大阪府総務部統計課
大阪府
〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 19 階／電話　06(6210)9196
統計課ホームページ　http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/

再生紙を使用しています